

糸女覚え書

芥川龍之介

青空文庫

秀林院様しゅうりんゐん（細川越中守忠興ただおきの夫人、秀林院殿華屋宗玉くわをくしゆうぎよ）
 大姉くだいしはその法諡ほふしなり）のお果てなされ候次第さふらふのこと。

一、石田治部少ぢぶせうの乱の年、即ち慶長五年七月十日、わたくし父
 魚屋清左衛門なや、大阪玉造たまつくりのお屋敷へ参り、「かなりや」十羽、
 秀林院様へ献上仕り候。秀林院様はよろづ南蛮渡りをお好み遊ば
 され候間、おん悦よろこび斜めならず、わたくしも面目を施し候。尤ももつと
 御所持の御什器ごじふきのうちには贗物にせものも数かず有之これあり、この「かなり
 や」ほど確かなる品は一つも御所持御座なく候。その節父の申し
 候は、涼風すずかぜの立ち次第秀林院様へお暇を願ひ、嫁入り致させ候
 べしとのことに御座候。わたくしももはや三年あまり、御奉公致

し居り候へども、秀林院様は少しもお優しきところ無^{これなく}之、賢女ぶらるることを第一となされ候へば、お側に居り候ても、浮きたる話などは相成らず、兎角^{とかく}氣のつまるばかりに候間^{あひだ}、父の言葉を聞きし時は天へも昇る心地致し候。この日も秀林院様の仰せられ候は、日本国の女の智慧浅きは横文字の本を読まぬゆゑのよし、来世は必ず南蛮国の大名へお輿^{こし}入れなさるべしと存じ上げ候。

二、十一日、澄^{ちようこん}見と申す比丘尼^{びくに}、秀林院様へお目通り致し候。この比丘尼は唯今城内へも取り入り、中々きけ者のよしに候へども、以前は京の糸屋の後家にて、夫を六人も取り換へたるいたづら女とのことに御座候。わたくしは澄見の顔さへ見れば、虫^む唾^{しづ}の走るほど厭になり候へども、秀林院様はさのみお嫌ひも遊ば

されず、時には彼かれこれ是これ小半日もお話相手になさること有之、その
 度にわたくしども奥女中はいづれも難なんじふ渋仕り候。これはまつた
 く秀林院様のお世辞を好まるる為に御座候。たとへば澄見は秀林
 院様に、「いつもお美しいことでおりやる。一いちぢやう定ぢやうどこの殿御
 の目にも二十あまりに見えようず」などと、まことしやかに御器
 量を褒ほめ上げ候。なれども秀林院様の御器量はさのみ御美麗と申
 すほどにても無之、殊におん鼻はちと高すぎ、雀そば斑かさも少々お有
 りなされ候。のみならずお年は三十八ゆゑ、如何に夜目遠目とは
 申せ、二十あまりにはお見えなさらず候。

三、澄見のこの日参り候は、内々治部少かたより頼まれ候よし
 にて、秀林院様のおん住居すまひを城内へおん移し遊ばされ候やう、お

勧め申す為に御座候。秀林院様は御勘考の上、御返事なされ候べしと、澄見には御意ぎよいなされ候へども、中々しかとせる御決心もつきかね候やうに見上げ候。然れば澄見の下がり候後は「まりや」様の画像の前に、凡そおよ一刻に一度づつは「おらつしよ」と申すおん祈りを一心にお捧げ遊ばされ候。何も序ついでゆゑ申し上げ候へども、秀林院様の「おらつしよ」は日本国の言葉にては無之、羅甸ラヂンとやら申す南蛮国の言葉のよし、わたくしどもの耳には唯「のす、のす」と聞え候間、その可笑をかしさをこらふること、一かたならぬ苦しみに御座候。

四、十二日は別に変りたることも無之、唯朝より秀林院様の御機嫌、よろしからざるやうに見上候。総じて御機嫌のよろしから

ざる時にはわたくしどもへはもとより、与一郎様（忠興の子、忠^た
 隆^{だたか}）の奥様へもお小言やらお厭味やら仰せられ候間、誰もみな
 滅多にお側へは近づかぬことと致し居り候。けふも亦与一郎様の
 奥様へはお化粧のあまり濃すぎぬやう、「えそぼ物語」とやらの
 中の孔雀^{くじやく}の話をお引き合ひに出され、長ながと御談義有之候よ
 し、みなみなお気の毒に存じ上げ候。この奥様はお隣屋敷浮田中
 納言様の奥様の妹御に当らせられ、御利発とは少々申し兼ね候へ
 ども、御器量は如何^{いか}なる名作^{ひな}の雛^{ひな}にも劣らぬほどに御座候。

五、十三日、小笠原少^{せうさい}齋^い（秀清）河北石見^{いはみ}（一成）の兩人、
 お台所まで参られ候。細川家にては男はもとより、子供にても奥
 へ参ることはかなはざる御家法に候間、表の役人はお台所へ参ら

れ、何ごとによらずわたくしどもに奥への取次を頼まるること、
久しきならはしと相成り居り候。これはみなさんさい三齋様（忠興）秀
林院様、お二かたのおん焼餅より起りしことにて、黒田家の森太
兵衛などにも、さてこそ不自由なる御家法も候ものかなと笑はれ
しよしに御座候。なれども亦裏には裏と申すことも有之、さほど
不自由は致し居らず候。

六、少齋石見の兩人、霜と申す女房を召し出され、こまごまと
申され候は、この度急に治部少より、東へお立ちなされ候大名衆
のひとじち人質をとられ候よし、もつぱ専らふうぶん風聞仕り候へども、いかが如何仕るべ
く候や、秀林院様のお思おぼしめ召しのほども承りたしとのことにて有之
候。その節、霜のわたくしに申し候は、「お留守居役の衆も手ぬ

るいことでおりやる。そのやうなことは澄見からをとつひの内に言上されたものを。やれやれお取次御苦勞な」とのことに御座候。尤もこれは珍しきことにても無之、いつも世上の噂などはお留守居役の耳よりも、わたくしどもの耳へ先に入り候、少齋は唯律義なる老人、石見は武道一偏のわやく人にんに候間、さもあるべき儀とは存じ候へども、兎角たび重なり候へば、わたくしどもを始め奥のものは「世上に隠れない」と申す代りに「お留守居役さへ知つておりやる」と申すことに相成り居り候。

七、霜は即ちその旨むねを秀林院様へ申し上げ候ところ、秀林院様の御意なされ候は、治部少と三齋様とは兼ねがねおん仲悪あしく候まま、定めし人質のとりはじめにはこの方へ参るならん、万一さ

もなき節は他家の並なみもあるべきか、もし又一番に申し来り候はば、御返答如何遊いかがばされ候べきや。少齋石見の兩人、分別致し候やうにとのことに御座候。少齋石見の兩人も分別致しかね候へばこそ、御意をも伺ひし次第に候へば、秀林院様のおん言葉は見当違ひには御座候へども霜も御主人の御威光には勝たれず、その通り兩人へ申し渡し候。霜のお台所へ下がり候後、秀林院様は又また「まりや」様の画像の前に「のす、のす」をお唱へ遊ばされ、梅と申す新参の女房、思はず笑ひ出し候へば、以ての外のことなりとさんざん御折檻ごせつかんを蒙かうむり候。

八、少齋石見の兩人は秀林院様の御意を伺ひ、いづれも当惑仕り候へども、やがて霜に申され候は、治部少かたより右の次第を

申し来り候とも、与一郎様与五郎様（忠興の子、興秋おきあき）のお二かたは東へお立ちなされたり、内記様（同上、忠利ただとし）も亦唯今は江戸人質に御座候間、人質に出で候はん人、当お屋敷には一人も無これなく之候へば、所詮は出し申すことなるまじくと返答仕るべし、なほ又是非ともと申し候はば、田辺の城（舞鶴）へ申し遣はし、幽齋いうさい様（忠興の父、藤孝ふぢたか）より御指図を仰ぎ候まま、それ迄待ち候へと挨拶仕るべし、この儀は如何候べきと申され候。秀林院様の仰せには分別致し候やうにと申し渡され候へども、少齋石見両人の言葉に毛すぢほどの分別も有これあり之候や。まづ老功さむらひの侍とは申さず、人並みの分別ある侍ならば、たとひ田辺の城へなりとも秀林院様をお落し申し、その次には又わたくしどもにも思ひ思

ひに姿を隠させ、最後に兩人のお留守居役だけ覚悟仕るべき場合に御座候。然るに人質に出で候はん人、一人も無之候へば、出し申すことなるまじくなどは一も二もなき喧嘩腰にて、側杖そばづゑを打たるるわたくしどもこそ迷惑千万に存じ候。

九、霜は又右の次第を秀林院様へ申し上げ候ところ、秀林院様は御返事も遊ばされず、唯お口のうちに「のす、のす」とのみお唱へなされ居り候へども、漸やうやくさりげなきおん気色けしきに直られ、一段しか然るべしと御意なされ候。如何いかさままだお留守居役よりお落し奉らんとも申されぬうちに、落せと仰せられ候訣わけには参り兼ね候儀ゆゑ、さだめし御心中には少齋石見の無分別なる申し条をお恨み遊ばされしことと存じ上げ候。且かつは御機嫌もこの時より引きつ

づき甚だよろしからず、ことごとくにわたくしどもをお叱りなされ、
 又お叱りなされる度に「えそほ物語」とやらをお読み聞かせ下さ
 れ、誰はこの蛙かはづ、彼はこの狼などと仰せられ候間、みなみな人質
 に参るよりも難渋なる思ひを致し候。殊にわたくしは蝸かたつむり牛に
 も、鴉からすにも、豚にも、亀の子にも、棕栢しゆろにも、犬にも、蝮まむしにも、
 野牛にも、病人にも似かよひ候よし、くやしきお小言を蒙り候こ
 と、末代迄も忘れ難く候。

十、十四日には又澄ちようこん見参り、人質の儀を申し出し候いだ。秀林
 院様御意なされ候は、三齋様のお許し無これなき之うちは、如何やうのこ
 と候とも、人質に出で候儀には同心つかまつ仕るまじくと仰せられ候。然
 れば澄見申し候は、成程三齋様の御意見を重もつとんぜられ候こと、尤

も賢女には候べし。なれどもこれは細川家のおん大事につき、たとひ城内へはお出なされずとも、お隣屋敷浮田中納言様迄入らせらるべきか。浮田中納言様の奥様は与一郎様と御姉妹の間がらゆゑ、その分のことは三斎様にもよもやおん咎とがめなされまじく、左様遊ばされ候へとのことに御座候。澄見はわたくし大嫌ひの狸たぬき婆ばには候へども、澄見の申し候ことは一理ありと存じ候。お隣屋敷浮田中納言様へお移り遊ばされ候はば、第一に世間の名みやうも聞んもよろしく、第二にわたくしどもの命も無事にて、この上の妙案は有これある之まじく候。

十一、然るに秀林院様御意なされ候は、如何にも浮田中納言殿は御一門のうちには候へども、これも治部少と一味のよし、兼ね

がね承り及び候間、それ迄参り候ても人質は人質に候まま、同心致し難くと仰せられ候。澄見はなほも押し返し、いろいろ口説くどき立て候へども、一向に御承引遊ばされず、遂に澄見の妙案も水の泡と消え果て申し候。その節も亦秀林院様は孔子とやら、「えそぼ」とやら、橘姫とやら、「きりすと」とやら、和漢はもとより南蛮国の物語さへも仰せ聞かされ、さすがの澄見も御能弁にはしみじみ恐れ入りしやうに見うけ候。

十二、この日の大凶時おほまがとき、霜は御庭前の松の梢へ金色こんじきの十字架の天下るさまを夢のやうに眺め候よし、如何なる凶事の前兆にやと悲しげにわたくしへ話し申し候。尤も霜は近眼の上、日頃みなみなななぶらるる臆病者に御座候間、明星を十字架とも見違へ

候や、おぼつか 覚束なき限りと存じ候。

十三、十五日にも亦澄見参り、きのふと同じことを申し上げ候。秀林院様御意なされ候は、たとひ何度申され候とも、覚悟は変わるまじ、と仰せられ候。然れば澄見も立腹致し候や、御前を退き候みぎり、「御心痛のほどもさぞかしておぢやらう。どうやらお顔も四十あまりに見ゆる」と申し候。秀林院様にも一かたならず御立腹遊ばされ、以後は澄見に目通り無用と達し候へと仰せられ候。なほ又この日も一刻置きに「おらつしよ」をお唱へ遊ばされ候へども、内証にてのお掛合ひも愈手切いよいよききれと相成り候間、みなみな安き心もなく、梅さへ笑はずに控へ居り候。

十四、この日は又河北石見、稲富伊賀すけなほ（祐直）と口論致され

候よし、伊賀は砲術の上手につき、他家にも弟子の衆少からず、何かと評判よろしく候まま、少齋石見などは嫉ねたきことに思はれ、兎角口論も致され勝ちとのことに御座候。

十五、この日の夜半、霜は夢に打手うってのかかるを見、肝きもを冷やし候よし、大声に何か呼ばはりながら、お廊下を四五間走りまはり候。

十六、十六日巳みの刻頃、少齋石見の兩人、再び霜に申され候は、唯今治部少かたより表向きの使参り、是非とも秀林院様をおん渡し候へ、もしおん渡し候はずば、押し掛けて取り候はんと申し候間、さりとは我わが儘ままなる申し条も候ものかな、この上は我等腹を切り候とも、おん渡し仕るまじくと申し遣はし候。然れば秀林院

様にも御覚悟遊ばされたくとのことに有之候。その節、生憎少あいにく齋は抜け齒を煩わづらはれ居り候まま、石見に口上を頼まれ候よし、又石見は立腹の余り、霜をも打ち果すかと見えられ候よし、いづれも霜の物語に御座候。

十七、秀林院様は霜より仔細しさいを聞こし召され、直ちに与一郎様の奥様とお内談に相成り候。後に承り候へば、与一郎様の奥様にも御生害ごしやうがいをお勧めに相成り候よし、何ともお傷いたはしく存じ上げ候。総じてこの度の大変はやむを得ぬ仕儀とは申しながら、第一にはお留守居役の無分別よりことを破り、第二には又秀林院様御自身のお気性より御最期を早められ候も同然の儀に御座候。然るに与一郎様の奥様にも御生害をお勧め遊ばされ候上は、わたくしども

にさへお伴を仕るやう、御意なされ候やも計り難く、愈迷惑いよいよに存じ居り候ところ、みなみな御前へ召され候間、如何なる仰せを蒙ることかと一かたならず案じ申し候。

十八、やがて御前へ参り候へば、秀林院様御意なされ候は、愈「はらいそ」と申す極樂へ参り候はん時節も近づき、一段悦ばしく候と仰せられ候。なれどもおん顔の色は青ざめお声もやや震へ居られ候間、もとよりこれはおん偽いつはりと存じ上げ候。秀林院様又御意なされ候は、唯黄泉路よみぢの障りさはとなるはその方どもの未来なり、その方どもは心得悪しく、切支丹きりしたんの御宗門にも帰依きえし奉らず候まま、未来は「いんへるの」と申す地獄に墮おち、悪魔の餌食とも成り果て候べし。就いては今日より心を改め、天主のおん教へを

守らせ候へ。もし又さもなく候はば、みなみな生害ともの伴を仕り、われらと共に穢土ゑどを去り候へ。その節はわれらより「あるかんじよ」（大天使）へ頼み、「あるかんじよ」より又おん主あるじ「えす・きりすと」へ頼み奉り、一同に「はらいそ」の莊しやうごん嚴むせを拝し候べしと仰せられ候。然ればわたくしどもは感涙むせに咽び、みなみな即座に切支丹の御宗門に帰依し奉る旨、同音に申し上げ候間、秀林院様には御機嫌よろしく、これにて黄泉路の障りも無之、安堵あんどいたし候まま、伴は無用と御意なされ候。

十九、なほ又秀林院様は三斎様与一郎様へお書置きをなされ、二通とも霜へお渡し遊ばされ候。その後京の「ぐれごり屋」と申す伴天連ぼてれんへも何やら横文字のお書置きをなされ、これはわたくし

へお渡し遊ばされ候、この横文字のお書置きは五六行には候へども、秀林院様のお書き遊ばされ候には一刻あまりもおかかりなされ候。これも序ついでゆる申し上げ候へども、このお書置きを「ぐれごり屋」へ渡し候節、日本人の「いるまん」（役僧）一人、厳かに申し候は、総じて自害は切支丹宗門の禁ずるところに御座候間、秀林院様も「はらいそ」へはお昇り遊ばさるることかなふまじく候、但し「みさ」と申す祈きたう禱を奉られ候はば、その功徳くどく広大にして、悪趣を免れさせ候べし。もし「みさ」を修せられ候はんには、銀一枚賜り候へとのことに御座候。

二十、打手のかかり候は亥みの刻頃と存じ候。お屋敷の表は河北石見預り、裏の御門は稲富伊賀預り、奥は小笠原少齋預りと定ま

り居り候。敵寄すると承り候へば、秀林院様は梅を遣はされ、与一郎様の奥様をお召し遊ばされ候へども、はやいづこへお落ちなされ候や、お部屋は藻ぬけものからと相成り居り候よし、わたくしどもみなみなおん悦び申し上げ候。なれども秀林院様にはおん憤り少からず、わたくしどもに御意なされ候は、生まれては山崎の合戦に太閤たいかふ殿下と天下を争はれし惟任これたふ將軍光秀を父とたのみ、死しては「はらいそ」におはします「まりや」様を母とたのまわれらに、末期まつごの恥辱を与へ候こと、かへすがへすも奇怪なる平大名の娘と仰せられ候。その節のおんありさまのはしたなさ、今も目に見ゆる心地致し候。

二十一、程なく小笠原少齋、紺糸ぐそくの具足こなきなたに小薙刀ひつぎを提げ、お

次迄御介錯ごかいしやくに参られ候。未だ抜け齒の痛み甚しく候よし、左の
 頬先腫れは上られ、武者ぶりも聊いささかはかなげに見うけ候。少齋申され
 候は、お居間の敷居を越え候はんも恐れ多く候間、敷居越しに御
 介錯仕り、追ひ腹切らんとのことに御座候。御先途見とどけの役
 は霜とわたくしとに定まり居り候へば、この頃にはみなみないづ
 こへか落ち失せ、わたくしどもばかり残り居り候。秀林院様は少
 齋を御覽ごらうぜられ、介錯大儀と仰せられ候。細川家へお輿こしい入れ遊ば
 され候以来、御夫婦御親子ごしんしのかたがたは格別に候へども、男の顔
 を御覽遊ばされ候は今日この少齋をはじめと致され候よし、後に
 霜より承り及び候。少齋はお次に両手をつかれ、御最期の時参り
 候と申し上げ候。尤も片頬腫れ上られ居り候へば、言ごんぜつ舌も甚だ

さだかならず、秀林院様にも御当惑遊ばされ、大声に申候へと御意なされ候。

二十二、その時誰やら若き衆一人、萌葱糸もえぎいとの具足に大太刀を提げ、お次へ駈つけ候や否や、稲富伊賀逆心仕り敵は裏門よりなだれ入り候間、速に御覚悟なされたくと申され候。秀林院様は右のおん手にお髪をきりきりと巻き上げられ、御覚悟の体ていに見上げ候へども、若き衆の姿を御覧遊ばされ、羞はづかしと思召され候や、たちま忽ちおん顔を耳の根迄赤あかとお染め遊ばされ候。わたくし一生にこの時ほど、秀林院様の御器量をお美しく存じ上げ候こと、一度も覚え申さず候。

二十三、わたくしどもの御門を出で候節はもはやお屋敷に火の

手あがり、御門の外にも人々大勢、火の光の中に集まり居り候。
尤もこれは敵にては無^{これなく}之、火事を見に集まりたる人々のよし、
又敵は伊賀を引きつれ、御最期以前に引きあげ候よし、いづれも
後に承り申し候。まづは秀林院様お果てなされ候次第のこと、あ
らあら申し上げたる通りに御座候。

(大正十二年十二月)

青空文庫情報

底本：「現代日本文学大系」芥川龍之介集」筑摩書房

1968（昭和43）年8月25日初版第1刷発行

入力：j.utiyama

校正：かとうかおり

1999年1月16日公開

2004年2月17日修正

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.waozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたった

のは、ボランティアの皆さんです。

糸女覚え書

芥川龍之介

2020年 7月13日 初版

奥付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>